

# 豊田民報

日本共産党豊田市委員会  
◆豊田市日之出町一・六・六  
Tel: 三三・四七・七二  
毎週一回発行

**6月議会**

**討論 人口減少・物価高**

**市民生活と営業優先に**

## 博物館の設置条例

博物館は、国の交付金を含め、総額88億円もの費用を費やして建設が進められている大規模な事業です。令和2年度から、コロナ禍の災害に匹敵するような社会状況においても係わりなく続けられました。

歴史・文化の継承は必要ですが、この時期に設置することに反対であり、市民生活と営業を守る事業を優先し、学芸員の配置を含め、専門性を活かした歴史・文化の継承事業の充実が必要です。

## 子ども家庭庁設置法で、子どもの権利条約の原則を守るか

こどもの生命・発達に関する権利、最善の利益、意見の表明・尊重、差別禁止」という「子どもの権利条約」



6月定例会市議会では、32件の議案と1諮問に対し、日本共産党市議団・根本市議は、このうち、9議案に反対、他の23議案（約71%）と諮問に賛成しました。主な議案についての各会派の賛否（○×）、根本市議の賛成・反対の理由は表のとおりです。	共産党・根本みはる市議	市民フォーラム(国民)	公明党市議団	新しい風とよた
総額88億円もの費用を費やす大規模建設を、災害に匹敵するような社会状況においても係わりなく続け、設置するが、市民生活と営業を守るための事業を優先すべき。(博物館を設置する条例)	×	○	○	○
利便性向上の名のもとに、マイナンバーの利活用範囲を医療分野にまで拡大したことによる問題が露呈した今、命や健康に関わる重大な事態に発展する可能性から、これ以上のマイナンバーの活用拡大は、危険である。(個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正)	×	○	○	○
市営宮上住宅の建てかえによって空いた土地は、住居の確保のため、住宅に困窮する市民に賃貸し、生活の安定と福祉の増進をはかることが市の責務であり、分譲住宅用地として売り払うことに反対。	×	○	○	○
こどもの生命・発達に関する権利、最善の利益、意見の表明・尊重、差別禁止」の子どもの権利条約の4原則に照らした政府の施策についての分析も無いまま、「子ども家庭庁」が設置された。その設置目的として「家族の役割」を明記するなど、直面している虐待や貧困の解決に、まともに向き合う姿勢が示されない国の法律に準じた条例。(2議案)	×	○	○	○
国が待機児童対策として創出し「認可外保育施設」の積極的な設置促進を図るため、特例基準の一番低い割合に市税を軽減するものですが、乳児の保育ニーズの増加を見込むならば、市の責任において保育の充実をはかり、市民のニーズに応えるべき。(2議案共通)	×	○	○	○
福祉型と医療型の一元に伴い、今後、福祉型を基本とした人員基準や報酬単価が見込まれ、障がい児福祉の充実に期待。	○	○	○	○
みよし市を含む「豊田加茂広域市町村域」の住民の連帯と交流を促進する施設として、条例に位置付けて開館した経緯を踏まえれば、割増料金の導入を契機にみよし市を除外することは、施設の設置目的をも変えてしまう変更。(豊田産業文化センター条例からみよし市を除外)	×	○	○	○
政府は複数の自治体の情報システムを集約し共同利用・標準化する「自治体クラウド」の導入を進め、「自治体クラウド」によって、システムの統一で情報共有は困難となり、また、自治体への統一・標準化が、住民サービス向上ではなく、地方自治体の自立性や住民自治を侵害することは重大。(情報漏えい対策ソフトウェアライセンスの購入)	×	○	○	○

約」の4原則に照らした政府の施策についての分析も無いまま、「子ども家庭庁」が設置されました。その設置目的として

「家族の役割」を明記するなど、直面している虐待や貧困の解決に、まともに向き合う姿勢が示されない国の法律に準じ

た条例であり、その影響は否めません。(討論の続きはウラ面に)

6月議 討論(続き)

マイナンバーの利  
用拡大は危険

利便性向上の名のもとに、マイナンバーの活用範囲を医療分野にまで拡大したことによる問題が露呈した今、命や健康に関わる重大な事態に発展する可能性から、これ以上のマイナンバーの活用拡大は危険であることを指摘し、反対。

住居確保は、生活  
の安定と福祉の増  
進をはかる市の責  
務

市営住宅の建てかえによって空いた土地は、住居の確保のため、住宅に困窮する市民対し、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と福祉の増進をはかる市の責務であり、分譲住宅用地として売り払うことに反対。



日本政府に核兵器禁止条約への参  
加・署名・批准を求める意見書

659自治体  
議会が決議

【意見書決議】

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから72年を経た2017年7月7日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年9月20日には同条約への調印・批准・参加が開始され、2021年1月22日に発効しました。現在92か国が署名し、68か国が批准しています。核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な

核兵器禁止条約への参  
加を求める署名行動  
7月9日(日)  
午後4時~5時  
豊田市駅西側デッキ

主催：豊田地域原水爆禁止協議会

結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことがつよく求められています。2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器に

よる威嚇をおこないました。その後も繰り返し核使用の脅迫を行いながら侵略を続けています。これは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。その証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。



参加を  
原発なくそう！金曜行動  
7月14・28日(金)  
午後6時~  
豊田市駅マクドナルド前  
主催：さよなら原発豊田市民行動連絡会

- ◆法律相談は弁護士が  
7月は第2土曜日  
午前10時~12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは  
日本共産党西三地区委員会まで  
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで  
電話 0565-34-4772



根本みはる  
豊田市会議員



もとむら伸子  
衆議院議員



すやま初美  
党准中央委員

無料 法律・生活相談  
おこなっています